

訓練名	実施方法	内容	左記訓練の趣旨、目的、効果、目標等
派遣時新人研修	実施時期：入社時(2 時間) 実施場所：派遣先	挨拶、言葉遣い、電話応対、日本のビジネスマナー基礎や基本的な技術	当社では、日本での就労経験のない外国人の雇用を想定しており、左記内容の基礎知識を付与するための日本におけるビジネスマナー研修を実施することにより顧客である学校の信頼獲得に結び付くと考えている。
必須研修(1 年目～3 年目)	実施時期：雇入後、毎年 6 時 実施場所：本社研修室	1 年目：日本の教育システムの特性について	当社では顧客の信頼を獲得するために、外国人との文化習慣の違いを知ることが重要だと考える。そこで左記のプログラムを通じ日本の特性を外国人労働者に教育していく。対象者は、雇入後 3 年までの外国人派遣労働者とし、毎年 6 時間受講するよう義務付ける。テーマについては、左記のテーマを基本としている。①をテーマとしたのは、まずは派遣先である学校の仕組みを知る為に日本の教育システムについて教育する。②より一般的な日本人とのコミュニケーション技法を、③により成人ではない生徒の興味領域などの特性を教育することで、良質なコミュニケーションが取れるよう教育していく。
		2 年目：日本人とのコミュニケーション向上技法	
		3 年目：生徒とのコミュニケーション向上技法	
教育技術研修基礎	実施時期：2 年目(2 時間) 実施場所：本社研修室	教育技術のロールプレイング	当社に在籍する社員が生徒役となり派遣労働者が先生役となりロールプレイングを実施して教育技法を高めていく。普段は派遣先での就労を予定しており、どのような講義をしているのが把握することが難しく、各派遣労働者のスキルを把握し、適切なアドバイスをし、教育技術を高めていくことを目的とする。この教育により弱みが補完され、より顧客の信頼を獲得することになり、ひいては雇用の安定につながる。
教育技術研修応用	実施時期：3 年目(2 時間) 実施場所：本社研修室	教育技術のロールプレイング	
5 年目：リーダー研修	実施時期：5 年目(8 時間) 実施場所：本社研修室	労務管理一般・メンタルヘルス研修（セルフケア） ・トラブル処理基礎など管理職教育	当社の労働者派遣は、滞在期間が3 年から5 年程度の外国人を外国人講師として派遣することを予定しているが、中には配偶者が日本人であるなど永住資格を有する者もいる。そこでそのような者については、無期雇用に転換するなどして当社でのリーダー的な役割を担ってもらい、また管理職として滞在期間が短い外国人の労務管理業務も行わせようと考えている。リーダー研修と管理職研修に分け、労働基準法などの日本の労働諸法令やメンタルヘルスケアなどを学ばせようと考えている。
10 年目：管理職研修	実施時期：10 年目～(8 時間) 実施場所：本社研修室	労務管理上級・メンタルヘルス研修（ラインケア） ・トラブル処理応用	

様式第 3 号-2 5 追記

当社では公立高校の英語教育（ALT）を受注し業務を運営していくことを計画している。ALT の契約形態は労働者派遣であり、この度、許可申請をした。派遣先が学校ということもあり原則として学期ごとの契約となり、継続的な長期就労は期待できない。また予定する派遣労働者は、外国人を予定しており、その外国人も日本の滞在が 1 年～3 年と短い期間の者が多い。そのため、長期雇用を前提とした教育プログラムは構築できないのが現状である。学校との契約は、原則学期ごと、かつ単年度の契約であるが、次年度以降も再契約されることもある。そこで外国人派遣労働者を教育し、スキルアップを図ることで顧客である学校の信頼を獲得し次年度以降の再契約の可能性が高まることとなる。上記のような教育プログラムを外国人派遣労働者に提供することとした。